

〈 新型コロナワクチン接種をご希望の方へ 〉

# 新型コロナワクチンの全額公費による接種は 令和6年3月31日で終了します

令和5年9月20日から令和6年3月31日の期間のコロナワクチン接種について

- 令和5年9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチン(XBB.1.5対応ワクチン)の接種が始まりました。
- 新型コロナワクチンの全額公費による接種は、初回接種、令和5年秋開始接種ともに**令和6年3月31日で終了します**。まだワクチン接種をされていない方で接種をご希望の方は、お早めにご予約ください。

**対象者** 生後6か月以上のすべての方

初回接種が  
完了していますか？

はい

**令和5年秋開始接種(追加接種)が受けられます**

前回接種から3か月以上経過した方は、  
令和5年9月20日から令和6年3月31日の期間に一人**1回**受けられます。

いいえ

**初回接種が受けられます**

新型コロナワクチンの接種を初めて受ける場合、合計2回(6か月～4歳の方がファイザー社のワクチンを受ける場合は合計3回)の接種を行います。この1・2回目(6か月～4歳の方がファイザー社のワクチンを受ける場合は3回)の接種を1セットとして、「**初回接種**」といいます。

**予約方法** 電話

善通寺市 新型コロナワクチン接種相談窓口(平日 8時30分～17時)

**0877-63-6525**

善通寺市新型コロナワクチン接種相談窓口は令和6年3月29日(金曜日)をもって終了します。



善通寺市公式アカウントQR

- 聴覚障害などで電話での対応が難しい方は、市役所1階保健課までお越しください。
- 令和5年秋開始接種(追加接種)は、LINEでの予約もできます。
- ※ 予約の際には、予診票をお手元に用意してください。予診票を紛失された場合は再発行できますので、新型コロナワクチン接種相談窓口までご連絡ください。

令和6年4月以降のコロナワクチン接種について

- 令和6年4月1日以降は、65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には、秋冬に自治体による定期接種が行われ、費用は原則有料(金額は未定)となります。  
(※) 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- 令和6年4月1日以降に定期接種以外で接種をご希望の方には、任意接種として、時期を問わず自費で接種していただけます。
- 定期接種の費用等については、詳細が決まり次第、市ホームページや広報誌等でお知らせします。